

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期（自2023年10月1日至2023年12月31日）

【会社名】 株式会社セレスポ

【英訳名】 CERESPO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代 剛

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03(5974)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 久保田 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03(5974)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 久保田 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	14,680,036	7,369,597	19,925,934
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,492,406	60,919	3,081,855
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	1,678,277	64,029	2,073,079
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数 (株)	5,703,500	5,703,500	5,703,500
純資産 (千円)	10,402,164	10,362,635	10,801,208
総資産 (千円)	14,156,905	12,614,047	14,647,740
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	300.87	11.43	371.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	70.00
自己資本比率 (%)	73.5	82.2	73.7

回次	第46期 第3四半期会計期間	第47期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	188.24	60.96

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第47期第3四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第46期第3四半期累計期間及び第46期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され感染防止と社会経済活動の両立を推進する動きが高まっているものの、国際情勢の不安定化による資材価格及びエネルギー価格等の高騰にも注意する必要があります。このような環境において、当社の主要領域におけるイベントは、回復基調にあります。

しかしながら、売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の対応案件の減少と、東京オリンピック・パラリンピックに関する独禁法違反容疑において、官公庁からの指名停止措置を受けた関係で、案件数及び単価が減少いたしました。この結果、7,310百万円の減収となりました。

費用につきましても、外注費の減少等に伴い、売上原価が4,816百万円減少しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は下記のとおりとなりました。

売上高	7,369百万円（前期同期の売上高は14,680百万円）
営業損失	65百万円（前期同期の営業利益は2,434百万円）
経常損失	60百万円（前期同期の経常利益は2,492百万円）
四半期純損失	64百万円（前期同期の四半期純利益は1,678百万円）

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔基本事業部門〕

新型コロナウイルス感染症の対応案件の減少と、東京オリンピック・パラリンピックに関する独禁法違反容疑において、官公庁からの指名停止措置等の影響で案件数と案件単価が減少し、売上高は5,229百万円と前年同期比51.8%の減収となりました。

〔スポーツ事業部門〕

前年の実績と比較して、案件数は増加したものの案件単価の減少により、売上高は653百万円と前年同期比6.9%の減収となりました。

〔競争事業部門〕

前年の実績と比較して、大型案件数の減少が影響し、売上高は1,487百万円と前年同期比52.3%の減収となりました。

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位：百万円)

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減	主 要 領 域
基本事業	5,229	70.9%	5,629 (51.8%)	各営業拠点が担当する、 様々なイベント領域
スポーツ事業	653	8.9%	48 (6.9%)	中央競技団体等が開催する スポーツ・競技に関するイ ベント領域
競争事業	1,487	20.2%	1,632 (52.3%)	皇室ご臨席行事を中心とし た全国持ち回りで開催され るイベント領域
合 計	7,369	100.0%	7,310 (49.8%)	

財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比べて2,033百万円減少し、12,614百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,912百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が75百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は前事業年度末に比べて1,595百万円減少し、2,251百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したものの、買掛金が324百万円、未払法人税等が799百万円、賞与引当金が287百万円、流動負債その他に含まれる未払金が400百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて438百万円減少し、10,362百万円となりました。これは主に利益剰余金が455百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(5) 販売の実績

当第3四半期累計期間における販売実績は著しく減少しております。詳細につきましては、「(1) 財政状態及び経営成績の状況、経営成績」をご参照ください。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,703,500	5,703,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります
計	5,703,500	5,703,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日	-	5,703,500	-	1,370,675	-	1,155,397

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,603,100	56,031	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	5,703,500	-	-
総株主の議決権	-	56,031	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1-21-5	95,500	-	95,500	1.67
計		95,500	-	95,500	1.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,094,374	6,182,056
受取手形、売掛金及び契約資産	2,029,576	1,953,974
原材料及び貯蔵品	47,548	43,089
未成請負契約支出金	96,386	68,007
その他	82,422	72,056
貸倒引当金	3,973	5,835
流動資産合計	10,346,334	8,313,347
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	251,007	240,078
土地	3,310,250	3,310,250
その他（純額）	61,244	46,937
有形固定資産合計	3,622,502	3,597,266
無形固定資産	88,135	88,878
投資その他の資産		
その他	640,237	663,179
貸倒引当金	49,469	48,624
投資その他の資産合計	590,768	614,555
固定資産合計	4,301,405	4,300,699
資産合計	14,647,740	12,614,047
負債の部		
流動負債		
買掛金	657,288	332,905
短期借入金	550,000	1,050,000
未払法人税等	823,050	23,337
賞与引当金	345,466	57,605
その他	1,236,119	557,102
流動負債合計	3,611,924	2,020,951
固定負債		
退職給付引当金	91,836	95,300
資産除去債務	34,683	34,695
その他	108,088	100,464
固定負債合計	234,607	230,460
負債合計	3,846,532	2,251,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金	2,206,952	2,215,109
利益剰余金	7,252,131	6,797,070
自己株式	33,856	27,579
株主資本合計	10,795,902	10,355,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,305	7,359
評価・換算差額等合計	5,305	7,359
純資産合計	10,801,208	10,362,635
負債純資産合計	14,647,740	12,614,047

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	14,680,036	7,369,597
売上原価	9,715,555	4,898,571
売上総利益	4,964,481	2,471,025
販売費及び一般管理費	2,529,887	2,536,866
営業利益又は営業損失()	2,434,593	65,841
営業外収益		
受取配当金	452	516
保険解約返戻金	47,829	-
投資有価証券売却益	5,000	1,231
その他	7,061	4,707
営業外収益合計	60,342	6,454
営業外費用		
支払利息	2,529	2,533
貸倒引当金繰入額	-	1,000
営業外費用合計	2,529	1,533
経常利益又は経常損失()	2,492,406	60,919
特別損失		
固定資産除却損	471	-
固定資産売却損	-	228
特別損失合計	471	228
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	2,491,934	61,148
法人税、住民税及び事業税	652,778	19,069
法人税等調整額	160,878	16,188
法人税等合計	813,657	2,881
四半期純利益又は四半期純損失()	1,678,277	64,029

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	80,529千円	46,879千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	556,502	100	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	391,032	70	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、イベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、イベント制作を主な事業とし、企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しております。

このような業務又はサービスの提供を一体の履行義務と識別しております。これらの履行義務については、一定の合意がある場合、顧客仕様としており他に転用できないこと及び履行義務の完了した部分について対価を收受する権利を有していることから、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として期末日までに発生した原価が予想される総原価に占める割合に基づいて行っております。

また、一時点で履行義務が充足される取引については、案件に係る業務又はサービスが完了した時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、当社の売上高は、すべてが顧客との契約から認識した収益です。

イベント総合請負業並びにこれらの
関連業務の単一セグメント

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
一時点で移転される財	13,284,952千円	7,237,411千円
一定の期間にわたり移転される財	1,395,084千円	132,185千円
顧客との契約から生じる収益(売上高)	14,680,036千円	7,369,597千円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	300円87銭	11円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	1,678,277	64,029
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	1,678,277	64,029
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,578,100	5,599,730

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、当第 3 四半期累計期間は、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、前第 3 四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社セレスポ
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスポの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。